長崎県東京産業支援センター入居者募集要領

「長崎県東京産業支援センター」では、首都圏におけるビジネス拠点となる賃貸オフィスの入居企業を下記の要領で募集します。

１．施設の概要

（1） 所在地　東京都新宿区四谷１丁目 10－2　　JR 四ツ谷駅徒歩 3 分

施設の概要　・首都圏開拓の拠点としての好立地

・会議室、商談ルーム（テストキッチン）を併設

・中小企業診断士による経営・営業相談会の開催（毎月）

長崎育ちの皆様の会社のサポートを東京でもいたします！

ホームページ URL：http://www.secretariat.ne.jp/n-support/index.htm

(2) 毎月使用料等について

使用料	2,050 円／1 ㎡（消費税込み）
共益費	360 円／1 ㎡（消費税込み）
電気料	各室使用分を徴収します

（参考）14 ㎡の部屋を使用した場合

使用料：28,700 円　共益費：5,040 円

計 33,740 円＋電気代 となります。

２．募集について

（1）募集室数：18 室

	12 ㎡	14 ㎡	15 ㎡	16 ㎡	32 ㎡
2 階	1 室	1 室	2 室	1 室	0 室
3 階	1 室	3 室	0 室	1 室	1 室
4 階	1 室	3 室	2 室	1 室	0 室

業務体制に合った居室をお選びいただけます。

（2）募集期間：平成 28 年 12 月 22 日(木)～平成 29 年 2 月 17 日(金) 17:00 必着

（3）応募資格:県内に主たる事業所を有する中小企業にあって首都圏において当該企業の製品、サービス等の販路開拓、情報収集を行うもののうち、首都圏に事業所を有しないもの。

（4）入居者の決定：平成 29 年 2 月 27 日(月)を予定しております。

（5）入居開始時期：平成 29 年 3 月 1 日(水)又は 4 月 3 日(月)入居を原則とします。

（6）入居期間：入居許可日より 3 年間とし、期間満了後 2 年間の延長が可能です。

（7）提出書類：次の 1～5 の書類を提出して下さい。

1	長崎県東京産業支援センター使用許可申請書【様式第 1 号】（第 4 条関係）
2	東京産業支援センターにおける営業活動計画書【様式第 1 号別紙】
3	決算書（直近 2 期分、但し、決算 2 期未満の場合はこの限りではありません）
4	法人登記簿謄本（1 通）
5	法人税と消費税等、法人県民税に未納がないことを証明する納税証明書（各 1 通）

※　上記 1,2 の様式については、当センターホームページよりダウンロードして下さい。

３．入居審査会について

（1）書類選考の他、審査会でのプレゼンテーション・質疑応答（30 分程度）を行います。

（2）審査会予定日　2 月 24 日(金)の午後を予定します。

（3）審査会場　長崎県出島交流会館 9F 会議室（長崎市出島町 2－11）

４．応募・問い合わせ先：〒160-0004 東京都新宿区四谷１丁目 10－2

長崎県東京産業支援センター 指定管理者

㈱コンベンションリンケージ（担当：センター長 山田）　TEL 03-3351-6461